

下野市 産後ケア事業のご案内

自己負担が
無料となりました！



下野市では、出産された保護者の方に向けて、産後ケア事業を実施しています。
出産後の身体と心をケアし、安心してご家庭で育児が続けられるようにサポートする事業です。

なお、国及び県の助成制度に加えて、市の独自助成を実施することで、**令和5年10月1日利用分から利用者負担金額が無料**となりました。

対象者	下野市民で、 出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん(宿泊型のみ生後4か月以下) で、 出産後に心身の不調、または育児不安がある方、産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない方などがご利用できます。ただし、医療行為が必要な方はご利用できません。 ※産後ケア施設によって対応状況、受け入れ可能な月齢が異なります。 ※施設等の状況により、利用時期についてはご相談させていただく場合もあります。	
利用の月齢目安	産後ケアを安心してご利用いただくために、サービスの種別に応じて月齢の目安を設けています。 宿泊 お子さんが寝返りしない月齢(生後4か月以下) 日帰り・訪問 1歳の誕生日の前日まで	
サービス内容	実施施設【※裏面参照】への 宿泊 、 日帰り (1日・半日)、または 訪問 (1日1回限り)により、次のようなケアが受けられます。 ☆ お母さんのケア(乳房ケア・授乳・沐浴など) ☆ 赤ちゃんのケア(体重測定、授乳量・発育確認、など) ☆ 育児に関するさまざまな相談	
利用日数	宿泊、日帰り(1日・半日)、訪問併せて 原則 7日間(6泊7日)	お問合せ 下野市役所こども家庭センターふわり すこやか親子グループ TEL 0285-32-8921

ご利用の流れ	
①市役所へ連絡する	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケアの希望サービスの種類と希望施設をこども家庭センターまでご連絡ください。 ご利用には、申請書の提出が必要です。申請書は市役所⑩窓口・市ホームページにあります。 窓口来所が難しい方は、ご相談ください。
②申請書を提出する	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア利用申請書に希望日を記入し、市役所⑩窓口へ提出してください。 その際に、簡単な面談も行います。転入の方は、課税証明書が必要な場合があります。
③利用決定通知が届く	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の方には、下野市より「利用決定通知書」を送付します。 ※急な申請の場合、利用日の後に通知が届く場合がありますが、利用上問題はありません。
④産後ケアを利用する	<ul style="list-style-type: none"> 利用前に、日時(チェックイン・アウト時間)、持ち物等について、施設に直接確認の電話連絡をしてください。 きょうだいのお預かり・送迎サービスはございません。ご了承ください。
⑤アンケートを返信する	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア利用終了後にアンケートをご記入ください。

スケジュールの一例	時刻	10時	11時	12時	～	15時	～	18時	～	翌7時	～	11時
	日帰り(半日)		到着	昼食		帰宅						
	宿泊		到着	昼食				夕食		朝食		帰宅
	訪問	訪問		帰宅	← 自宅に訪問し、2時間程度のケアを実施します							



料金・利用時間について

チェックイン・アウト時間等の詳細を、利用前に必ず施設に連絡をお願いします。

サービスの種類	時間	自己負担
日帰り (半日・1日)	半日：3～6時間 ※施設により異なります 1日：7時間	無料
宿泊	1泊2日	
訪問	概ね2時間以内	

変更やキャンセル（キャンセル料）について

- 産後ケア事業の利用決定後にキャンセル等の変更がある場合には、必ず利用施設にご連絡ください。
- 利用予定日の前々日の午後4時までにご連絡がない場合には、キャンセル料が発生します。キャンセル料は全額自己負担となります。**
- キャンセル料は、実施機関に直接お支払いください。

持ち物（例）

- 利用決定通知書
- 母子健康手帳
- こども医療費受給資格証
- 健康保険証
- 着替え・洗面用具
- オムツ・おしりふき・タオル

※以下は必要な場合

- ミルク・哺乳瓶・離乳食

詳しくは各施設にご確認ください



その他

- 利用希望施設・日時はご希望に添えないことがあります。
- 医療行為が必要な方は利用できません。
- お子さんが入院中などの場合、お母さんのみの利用も可能です。
- 妊娠中からの予約は受け付けていませんが、心配な方はご相談ください。

※その他、詳しくは市にお問合せください。

産後ケア事業実施施設一覧

※五十音順（R5.12.15現在）

施設名 住所・電話番号	日帰り (半日) ※3～6時間	日帰り (1日) ※約7時間	宿泊 (1泊2日)	訪問
	施設利用料金 (円)	施設利用料金 (円)	施設利用料金 (円)	訪問利用料金 (円)
アルテミス宇都宮クリニック 宇都宮市ウターパーク5-1-9 (028)655-5600	-	21,000	32,000	-
おおひらレディスクリニック 栃木市大平町下皆川753 (0282)43-8211	10,000	-	30,000	-
小山自然育児相談所 小山市西城南3-6-3 (0285)28-1120	10,000	20,000	-	-
こいけレディスクリニック 宇都宮市若松原3-1-2 (028)688-3588	10,000	20,000	30,000	-
さくら産後院 さくら市卯の里1-11-1 (028)612-5005	-	20,000	50,000	-
自治医科大学附属病院 下野市薬師寺3311-1 (0285)44-2111	-	20,000	40,000	-
獨協医科大学病院 壬生町大字北小林880 (0282)87-2505	12,000	-	40,000	-
まざあーずへいぶん 佐藤助産院 薬師寺3178-10 (0285)44-3603	11,000	18,000	42,000	-
りらっく'S はと♡むぎ 小山市若木町3-3-2 (0285)22-4555	10,000	20,000	-	-
栃木県助産師会（訪問型）	-	-	-	7,500

減免制度の仕組み ※令和5年10月利用分～

国、県、市の助成制度
利用により、**自己負担なし**
で利用できます。

公費負担（8割）

国：1/2
市：1/2

利用者負担（2割）

・国助成制度
2,500円
(国：1/2、市1/2)

・県助成制度
1,250円
(国・県助成は5回まで)

・上記の残額を市が
負担します。

